

年頭にあたって

「この道を、ためらわず」

実生律子 (みばえ りつこ・日本 Y W C A 代表理事)

過ぎ去った一年を思い返す時、真っ先に浮かぶうれしいニュース。それは核兵器禁止条約が 7 月 7 日国連本部、条約交渉会議で採択されたこと。そして 10 月 ICAN (核兵器廃絶国際キャンペーン) にノーベル平和賞授与決定のニュースが報じられたことでした。人類への悲惨な警告を発する被爆者の証言に耳を傾け、核の非人間性を訴え続けてきた ICAN は受賞決定に際し、「広島・長崎の被爆者や、核実験で被害を受けた人々が続けてきた証言活動が ICAN の活動を支え続け、7 月の画期的な条約成立を可能にし、今回のノーベル賞受賞へと導いた。世界のすべての反核運動への表彰でもある」と強調しています。

1970 年から現在に至るまで「核」否定の立場に立つ私たち日本の Y W C A にとっても輝かしいニュースであり、先駆けて力を尽くされた多くの先達の方がたの顔が思い出されます。核が再び使われれば人類は破滅へと至る危機が現実のものとなりつつある今、今回のニュースが「核兵器ノー」のさらなる大きなうねりへとつながっていくことを祈ります。

同じく 10 月に行われた第 48 回衆院選は、与党が 3 分の 2 を占める結果となりました。憲法に基づく野党の臨時国会召集要求を無視したあげく、一切の国会審議を拒んだままの突然の「大義なき解散」は、国民から熟慮の機会を奪い、53.68% と戦後 2 番目の低投票率が示すように明らかに国民から政治を遠ざけたのです。安倍首相は北朝鮮問題を絡めて「国難突破解散」と呼び、圧力に力点を置く一方、平和的な解決を導く道筋は語らないままひたすら危機感をあおる選挙活動を展開したのです。

特定秘密保護法 や安保法制・共謀罪といった憲法上疑義のある法律を独裁的な手法で通してきた安倍政権にもかかわらず、主権者は繰り返し与党を選んできたのです。多くの主権者の無関心とあきらめの故でしょうか、今回も安倍首相は改憲の国会発議に必要な勢力を再び手にしたのです。手にした数の力で首相が次に目指すものは、憲法 9 条への自衛隊明記です。その先に何が起こりうるのか安倍首相は語りません。

安倍政権下では、憲法はこの上なくないがしろにされてきました。「集団的自衛権は 9 条を変えない限り行使できない」と長年堅持されて

きた憲法解釈を覆し、行使容認に踏み込みました。「自衛隊を明記することで条文上も行使容認を迫認する意図があるのではないか」と専門家は指摘します。米国が北朝鮮に軍事攻撃を仕掛ければ、反撃をうけるのは日本や韓国であり、壊滅的な被害を受けることが懸念されます。

「武力で平和はつukれない」という強い信念に立ち、YWCAは憲法9条を守ることを大切にして戦後の歩みを始め、その思いは現在の私たちへと受け継がれてきました。しかし今私たちのまわりには、他国や他民族に対する蔑視、「個」よりも「公」を優先すべきとする考えかた、権力者に対して異を唱えることをためらう空気が覆っています。また世界規模で不確実性や不安の渦巻く今こそ、憲法9条の光を消してはなりません。限りある地球の未来を確かなものにするために、貧困の根絶や格差の是正、環境保護など他国に先駆けて私たちの国が歩むべき道はあるのです。

今年私たちはかつてないほどに大きな試練と向き合うことが予想されます。私たちが決して忘れてはならない規範。それは憲法は国家権力の行使を規制し、国民の主権や人権の尊重、民主主義を保証する規範であるということ。そして発議されるかもしれない案の是非に判断を下すのは私たち国民なのです。表現や思想・信条の自由を保障し、軍隊を持たないこと、そして国の進みゆく道を決める力は主権者である私たちにあるということを憲法は高らかに謳っています。

一人ひとりが社会全体を引き受け、自分の頭で考え行動することが今求められています。憲法9条を堅持し、先の大戦の反省の上に立って平和国家として歩んできたこの道を、これからも迷わず歩んでいきたい、そのために今年も共に力を合わせていけますよう祈ります。